

3 事業スケジュール

基本設計着手後のスケジュールは、同じ規模の病院の整備状況を参考にすると、概ね次のとおりとなります。



※都市計画変更などの進捗状況によって、スケジュールが変動する場合があります。

4 事業費・収支シミュレーション

基本計画の策定にあたり、事業規模や施設整備計画、経済情勢などを踏まえて試算した結果、現時点で見込まれる事業費は次のとおりです。

約426億円（建設関連経費：324億円、機器等購入費：58億円など）

現時点で見込まれる事業費などをもとに、再整備前後の市民病院の収支についてシミュレーションを行った結果、平成31年度、32年度は、新しい市民病院への移転に向けた診療抑制などにより、経常収支・資金収支は赤字となりますが、平成33年度以降は黒字を見込んでいます。

市民病院再整備の必要性について

横浜市立市民病院は、昭和35年に開院し、病床規模の拡大を図りながら50年以上にわたり、市民の皆様への良質な医療の提供に努めてきました。また、この間、昭和58年から平成3年にかけて行った再整備により医療機能の充実を図り、救急医療や小児・周産期医療、感染症医療などの政策的医療を拡充するとともに、主に急性期医療の提供を行ってきました。

しかし、現在の市民病院の建物は、建設から既に30年近くが経過し、施設・設備の劣化が進むとともに、医療の高度化や医療環境の変化に対応するために行ってきた新たな医療機器の導入や度重なる改修などの結果、特に施設の狭あい化が著しく、これ以上の医療機能の拡充だけでなく、現行の医療機器の更新も困難な状況となっています。

こうした状況に対応し、市民の皆様へ、将来にわたり高度で良質な医療を提供し続けるために、市民病院は、改めて再整備事業に取り組むこととしました。

これまでの検討経過

- 平成21年6月 施設の老朽化・狭あい化対策等について、外部有識者で構成される「横浜市立病院経営委員会」に諮問。
- 平成23年8月 横浜市立病院経営委員会から、「市民病院は速やかに建替えを行うべき」との答申を得る。
- 平成24年5月 関係各局の局長級職員で構成される「横浜市立市民病院再整備検討委員会」を設置。「現病院敷地内での建替え」、「三ツ沢公園」、「新桜ヶ丘地区」、「岡野西平沼地区」、「羽沢地区」の各候補地に関して検討を進めた結果、三ツ沢公園について課題解決に向けた検討を進めることとなる。
- 平成25年12月 “現市民病院から近く、診療圏や連携する医療機関などへの影響が軽微であること”や、“現病院敷地を公園に転換することで、全体として公園面積は減少しないこと”などから、「現三ツ沢公園の一部及び隣接する民有地」を移転候補地と選定。
- 平成26年7月 地権者と用地取得に向けた交渉を進めた結果、民有地（神奈川区三ツ沢西町及び西区宮ヶ谷）における市民病院再整備事業の実現に協力すること等を確認する「横浜市立市民病院再整備事業に関する覚書」を締結。
- 平成26年7月～8月 「横浜市立市民病院再整備基本計画（原案）」を作成し、市民意見募集を実施。
- 平成26年9月 市民意見や外部有識者からなる「横浜市立病院経営評価委員会」、市会などからいただいた意見を踏まえて、「横浜市立市民病院再整備基本計画」を策定。

横浜市立市民病院 再整備基本計画 - 概要版 -

市民病院が生まれ変わります！



計画地

- ・神奈川区三ツ沢西町34番地10 他
(現：三ツ沢公園の一部、民有地)
- ・西区宮ヶ谷25番地6
(現：民有地)

計画地を選んだ主な理由

これまで横浜市では再整備候補地を慎重に検討してきましたが、

- 現病院に近く、診療圏や連携する医療機関などへの影響が軽微であること
- 病院と公園が一体となった災害対策機能の向上が図れること
- 現病院敷地を公園に転換することで、全体として公園面積は減少しないこと などから

三ツ沢公園の一部を活用した計画地（写真の場所）へ移転することを計画しています。なお、ニッパツ三ツ沢球技場に隣接しますが、防音対策に万全を期すことで病院内の療養環境を良好に保ちます。

※ 現病院敷地には、新病院への移転後、野球場を整備する予定です。

1 新しい市民病院のコンセプト・概要

“安心” と “つながり” の拠点へ

高齢化が進展し、医療・介護サービスなどの需要が増大していく中で、患者それぞれの状態にふさわしい医療を適切に提供していくことが求められています。また、救急医療の充実やがんなどに対する高度で先進的な医療の提供、大規模地震の発生時などにおいても必要な医療が受けられる万全の体制の整備などが求められています。

新しい市民病院は、政策的医療のより一層の充実や災害医療、感染症医療の機能強化を図るなど、市民の皆様への“安心”に込めていくとともに、地域連携の推進や地域医療人材の育成、チーム医療の実践など、医療機関や医療に関わる人と人との“つながり”を育てていきます。

医療機能に係る基本方針

高度急性期を中心とした将来にわたる先進的な医療サービスの提供と市立病院としての役割の発揮

政策的医療の拠点

地域に不足しがちな救急医療、小児・周産期医療、がん対策などの充実を図ります

市民の健康危機管理の拠点

大規模な災害発生時や感染症の大流行時にも、必要とされる医療を迅速かつ適切に提供します

地域医療全体の質向上のための拠点

地域医療機関の連携により、より良い医療サービスを提供するとともに、地域医療人材の育成に取り組みます

整備・運営に係る基本方針

患者や医療従事者に信頼され、選ばれる病院

環境と調和し、人にも環境にも優しい病院

安全で良質な医療サービスの提供と健全な病院経営

事業規模

概要	整備前	整備後
病床数	650床 (うち感染症病床26床)	650床 (うち感染症病床26床)
延床面積	43,248㎡	約60,000㎡
外来患者数	1,200人/日程度	1,200人/日程度
標榜診療科	33診療科	現在の診療領域を維持します

2 新しい市民病院の主な機能

a 救急医療の充実を図り、より多くの救急患者を受け入れます

- 救命救急センターの病床数を増やします
- 救急救命士の人材育成のため、救急ワークステーションを設置します
- 救急隊との密接な連携により効果的に救急医療を実施します

b 小児救急医療の充実、周産期医療の機能強化を図ります

- 小児救急拠点病院としての体制充実を図ります
- NICU(新生児集中治療室)やGCU(新生児治療回復室)の病床数を増やし、新生児医療の充実を図ります
- 出産年齢の高齢化に伴うハイリスク分娩の増加に対応します

c 検診から緩和ケアまで総合的ながん対策の充実・強化を図ります

- 手術室の増設やロボット手術などの新技術の導入を進めます
- 放射線治療や化学療法の充実を図ります
- 緩和ケア病床を増やし、本市の緩和ケア医療提供体制を充実します
- がん検診センターについて、土日検診の拡充を図ります

d 大災害・感染症などに対して、最前線で医療提供を行います

- ターミナル駅である横浜駅に近く、広域応援活動拠点などに指定されている三ツ沢公園に隣接する利点を活かし、災害医療の中核的施設としての機能を強化します
- 重症患者などの広域搬送に備えた市内臨時拠点やDMAT(災害派遣医療チーム)の活動拠点機能を整備します
- 新型インフルエンザなどの流行に対応するほか、県内で唯一の第一種感染症指定医療機関としての機能強化を図ります

e 地域全体で患者を支援するための体制を整えます

- 多職種による入退院支援や連携施設との調整などを一元的に行う「患者総合サポートセンター(仮称)」を整備します
- 急性期の治療からリハビリテーション、在宅医療や介護に至るまで、地域全体で一貫して患者を支援することができる面的連携体制の整備を進めます
- ICTの活用などによる患者情報ネットワークシステムの構築を進めます
- 多目的ホールを整備し、地域医療従事者のための研修会を開催するなど、地域医療人材の育成に貢献します



ターミナル駅である横浜駅からは、三ツ沢公園方面への全てのバス便が利用でき、病院へのアクセスは格段に向上します。



f 患者や医療従事者などから信頼され、選ばれる病院となります

- 地域医療機関との連携を強化します
- できる限り待ち時間が生じない診療体制を実現し、待ち時間が生じた場合でも院内のカフェ、レストランなどで快適に過ごせるようにします
- 現在の6床室は、原則4床室とし、十分な占有スペースを確保します
- 重症患者や感染症患者などに適切に対応し、患者のプライバシーが守れるよう個室の充実を図ります

g 人にも環境にも優しく、誰でも利用しやすい施設を整備します

- 太陽光発電の導入など、地球温暖化防止のための取組を進めます
- ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、年齢や障害の有無、使用する言葉などに関わらず、誰もが利用しやすい施設、設備を整えます
- 案内表示・説明書・ホームページの多言語化などにより、国際化への対応を進めます
- 病院に設置するカフェやレストラン、コンビニエンスストアなどを公園利用者などに開放することにより、病院と公園の一体性を高めます



※ 現時点で想定する事業規模や施設整備計画をイメージにしたものです。今後、具体的な設計等の中で変更する場合があります。

【施設整備上の主なポイント】

- ① 神奈川区側に診療棟(8階建て)、西区側に管理棟(5階建て)を配置します
- ② 十分な台数の駐車場を確保します
- ③ バスロータリー、タクシー乗り場を整備します
- ④ 診療棟については「免震構造」を採用するなど、災害時でも病院機能を維持します
- ⑤ 快適な療養環境を確保するため、外壁・窓について十分な遮音性を確保するとともに、敷地内の緑化を進めます
- ⑥ 病院の北側に公園との共用ゾーンを確保するほか、レストランなどの施設を公園に面して配置し、公園利用者などにも開放することで、病院と公園との一体性を高めます